

## 平成27年度 第2回松山支部理事会議事録

日 時 平成27年6月19日(金) 13:30~17:00  
場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室  
出席者数 理事会構成員 支部長1人 副支部長2人 理事7人 計10人  
オブザーバー 監事2人 計2人

### 1 開会

司会者の福岡副支部長から、平成27年度第2回の松山支部理事会を開くとの発言があった。

### 2 支部長挨拶

久保支部長から、新支部長としての松山支部運営についての抱負を含めた理事会開会の挨拶があった。

### 3 議事日程及び配布資料説明

本日の会議は午後1時30分から午後5時00分までの予定であること、及び配布資料の確認を行った。

### 4 理事会の根拠条文等について

(1) 司会者から、理事会の構成及び招集は、支部規則第21条の規定により行うことを確認。

(2) 理事会の成立根拠

支部規則第24条の「構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない」との規定

構成員は、支部長1人、副支部長2人、理事7人、合計10人

本日の出席者は、構成員全員であり、理事会の成立を確認した。

なお、今回は、オブザーバーとして、監事の2人も出席した。

(3) 続いて、支部規則第23条の規定により久保支部長が議長に就任し、議事録署名人に福岡副支部長及び盛川理事、議事録作成者に田之内理事をそれぞれ指名した後、今後の議事録について、次の理事会が行われるまでにホームページにアップすることを決め、議案の審議に入った。

### 5 議案

(1) 平成27年度事業実施の分担について

基本的には、理事全員で協力して行うことを確認し、主な活動については、責任者を決めて取り組んでいくことにした。

① 理事会の資料等準備 福岡副支部長

② 支部便りの発行 岡田副支部長

③ 交流会の開催 岡田副支部長

④ ホームページの作成 和田理事

本会の新しいホームページにおいて、各支部のページが設けられたため、支部独自のホームページを維持していく必要性も併せて検討する。

- ⑤ 規程の整備 西川理事
  - ⑥ 理事会議事録作成 田之内、西川、永易及び盛川の各理事が交代で行う。
  - ⑦ 文書作成 全員で行う。
  - ⑧ 経理担当 宮川理事
  - ⑨ 渉外活動 支部長及び副支部長  
各行政庁に新任の挨拶を兼ねて行う。
  - ⑩ 写真撮影及び管理 盛川理事
  - ⑪ メールマガジン発行 岡田副支部長
- (2) 無料相談員の募集について  
募集方法について検討し、直近の相談日への対応を決定した。  
発送文書の校正
- (3) サポート相談員の募集について  
今後も存続すべきかを検討  
募集方法について検討  
発送文書の校正

## 6 協議事項

### (1) 平成27年度事業の実行計画について

- ① 無料相談会  
今後どのようにすれば相談者の満足度を上げられるか、今後も継続すべきなのかを含めて協議し、今後も引続き検討していく。
- ② 前支部長より申送り事項の確認
- ③ 選挙に関する規程の見直し  
初めて郵便投票を行い、改正が必要な点について確認し、今後、規則の改正を進めることを決定した。
- ④ 役員報酬の規則化について  
総会において、会員から、役員報酬は支部総会で定める(支部規則第38条)となっているのでこの規定に従って規則で定めるようにとの意見が出され、報酬額を定める規則を整備することとなった。
- ⑤ 大街道で開催される、みんなの生活展について、本会広報部から協力要請あり。  
今年は、10月17日(土)、18日(日)に行われる。要請人数については未定。
- ⑥ 本会事業の松山市無料相談会  
10月19日(月)松山市役所本館11階大会議室を予約済み。  
北条地区は10月23日(金)を予定
- ⑦ 平成28年度松山支部定時総会  
平成28年5月13日(金)JALシティを予約
- ⑧ 研修会について次回理事会にて協議すること、支部交流会も併せて協議すること。
- ⑨ 新入会員の交流会を行うことについて協議

## 7 その他

役員交替後の最初の理事会であることから、自己紹介を行った。

## 8 閉会の辞

支部長は議長を降り、岡田副支部長が平成27年度第2回理事会の終了を宣言した。

以上で議案の審議を終了し、17時00分閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人は、下記に署名及び押印する。

平成27年 月 日

平成27年度 愛媛県行政書士会松山支部 第2回理事会

議 長 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_